

令和7年度 旭区運営方針

【共通様式】

(区長：福岡 弘高)

「目標」「使命」及び「所属運営の基本的な考え方」	
目標	「安心して住み続けられるあたたかいまち 旭区」の実現
使命	「安心して子育てできるまち」「やさしさあふれるまち」「活力あるまち」「安全に暮らせるまち」の実現に向けて、「ニア・イズ・ベター」に基づく施策・事業を展開するとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）の着実な推進、官民連携や業務改革等の推進による効率的・効果的な行政運営に取り組む。
令和7年度所属運営の基本的な考え方	「安心して住み続けられるあたたかいまち 旭区」の実現に向けて、次の4点に重点的に取り組む。 ・子育て・教育支援等の一層の充実 ・区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進 ・地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上 ・地域防災力・地域防犯力の強化

重点的に取り組む経営課題

経営課題1 子育て・教育支援等の一層の充実

		5決算額	29百万円	6決算額	24百万円	7予算額	40百万円
課題認識	・すべての子育て家庭が安心と喜びを実感しながら、子どもを生み、育てられるよう子育て支援を充実させる必要がある。 ・学校・家庭・地域が連携して、子どもが健やかに成長するために、学力・体力向上等の支援や、ICTを活用した学習が進む中、子どもたちがICTに親しみ、活用していくための学習支援が重要である。 ・経済的な要因等による生活環境の問題により、学習環境や生活習慣が十分でない中・高生が、自らの選択によって進学等ができるよう、社会的自立に向けた支援が必要である。						
主な戦略 (課題解決の方 策)	【1-1 子育て支援の充実】 ・「あさひ子育て安心ネットワーク（あさひキッズネット）」を中心とした地域全体で子育てを支える体制やしきづくりの推進 ・母子保健と子ども・子育てに関する福祉のシームレス化により、妊娠期から乳幼児期までの子育て中の保護者に対する相談支援体制の強化 【1-2 子どもへの教育支援等】 ・学校・家庭・地域が連携した子どもの学力・体力向上等の支援やICTを活用した学習の支援 ・安心できる環境（居場所）において、学習支援、自立支援、相談や居場所にかかる支援の実施						
アウトカム 指標 (経営課題の解決に 向けた進捗割合を示 した指標)	子育てに関する相談やサポートに満足していると答えた割合（乳幼児健診時の親へのアンケート） 令和9年度末までに85%以上						
	区役所からの連携や支援を得られていると答えた学校 令和9年度末までに小学校全10校、中学校全4校						
アウトカム 指標の達成状 況 (定量評価)	7年度実績と達成状況 ※A：達成 B：未達成					前年度実績	
	子育てに関する相談やサポートに満足していると答えた割合（乳幼児健診時の親へのアンケート） 92.6%					A	91.8%
	区役所からの連携や支援を得られていると答えた学校 小学校全10校、中学校全4校					A	小学校10校、中学校4校

経営課題2 区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進

		5 決算額	9 百万円	6 決算額	10 百万円	7 予算額	10 百万円
課題認識	- 健康寿命を延ばし、誰もが住み慣れた地域で自分らしくいきいきと心豊かに暮らすことができる環境を整備する必要がある。 - 独居世帯や地域コミュニティの変化などにもない社会的に孤立しているおそれのある状況の方や複合的課題を抱える方が存在している現実があり、それらの早期発見、支援につなげることが求められる。 - 障がいのある人の社会的障壁を取り除き、自立及び社会参加支援の取組を進める必要がある。 - 高齢者や認知症の方が増加する傾向にあり、介護予防や地域とつながることができる居場所づくりをすすめる必要がある。						
	主な戦略 (課題解決の方策)	【2－1 人生百年時代の健康づくり】 - 関係機関との協働による健康意識向上に関する啓発の強化 - 地域での自主的な健康づくり活動に対する支援 【2－2 誰もが暮らしやすいまちづくり】 - 医療・福祉・介護・その他関係機関やNPO法人等と一体となったニーズに応じた包括的支援体制の強化 - 地域住民の協力のもと、日常の見守りや支援体制を充実 - 支援を必要とする人に必要な支援が行き届くよう、相互理解の醸成や啓発活動を実施					
		健康啓発事業参加者の満足度の割合（健康啓発事業参加者へのアンケート）令和9年度末までに85%以上					
		障がいのある方やその家族の方がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになっていと感じると答えた割合（障がい者福祉サービス利用者へのアンケート）令和9年度末までに70%以上					
アウトカム指標 (経営課題の解決に向けた進捗割合を示した指標)	高齢者やその家族がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになっていと感じると答えた割合（高齢者対象事業参加者アンケート）令和9年度末までに75%以上						
アウトカム指標の達成状況 (定量評価)	7 年度実績と達成状況 ※A：達成 B：未達成					前年度実績	
	健康啓発事業参加者の満足度の割合（健康啓発事業参加者へのアンケート）88%				A	90%	
	障がいのある方やその家族の方がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになっていと感じると答えた割合（障がい者福祉サービス利用者へのアンケート）71.2%				A	70.7%	
	高齢者やその家族がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになっていと感じると答えた割合（高齢者対象事業参加者アンケート）69.7%				B	73.7%	

経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上						
		5 決算額	51百万円	6 決算額	55百万円	7 予算額 56百万円
課題認識	・地域活動協議会をはじめ、区民の自主的なコミュニティ活動を支援する必要がある。 ・区民のつながりやまちのにぎわいなど、旭区の魅力を広く発信し続ける必要がある。					
主な戦略 (課題解決の方策)	【3-1 地域コミュニティの活性化促進】 ・地域団体やNPO、企業等が幅広く参画し、自律的に地域課題の解決に取り組む地域活動協議会の運営を支援 【3-2 地域資源を活用したまちの魅力づくり】 ・区内の交流を活発にし、新たなつながりや絆を深めて、旭区の住みやすさに共感していただけるよう、まちの魅力向上につながる取組を実施					
アウトカム 指標 (経営課題の解決に向けた進捗割合を示した指標)	地域活動協議会に対してまちづくりセンター等が地域の実情やニーズに即した支援を実施していると思うと答えた割合（地域活動協議会へのアンケート） 令和9年度末までに70%以上					
	イベント等の取組が旭区の魅力を高めることにつながると思う参加者の割合 令和9年度末までに80%以上					
アウトカム 指標の達成状況 (定量評価)	7年度実績と達成状況 ※A：達成 B：未達成				前年度実績	
	地域活動協議会に対してまちづくりセンター等が地域の実情やニーズに即した支援を実施していると思うと答えた割合（地域活動協議会へのアンケート） 100%				A	100%
	イベント等の取組が旭区の魅力を高めることにつながると思う参加者の割合 96.5%				A	95%

経営課題 4 地域防災力・地域防犯力の強化

		5 決算額	12 百万円	6 決算額	11 百万円	7 予算額	20 百万円
課題認識	課題認識	・地震や台風、火災、河川氾濫等による災害の発生や、被害の拡大を最小限に食い止めることができる、旭区のもつ強みである「地域コミュニティのつながりの強さ」を活かし、「自助・共助」の意識向上と自主防災組織の継続的な強化が重要である。 ・公助の拠点である旭区災害対策本部が災害時にいち早く機能するために区職員の防災体制の強化と直近参集者職員との連携をしっかりと進め、継続していくことが重要である。 ・旭区医師会、旭区歯科医師会、旭区薬剤師会、旭区協力病院、福祉関係機関、福祉避難所と、より連携を図っていく必要がある。 ・水害時避難ビルの指定や災害時の協力協定などについて民間事業者と、より連携を図っていく必要がある。 ・区民の自転車マナーの向上や特殊詐欺や自転車盗をはじめとする街頭における犯罪の減少に向けた、地域、警察、関係企業・団体と連携した啓発活動に引き続き取り組む必要がある。 ・地域、警察、その他関係団体と協働した防犯・交通安全対策に引き続き取り組む必要がある。					
		【4-1 地域コミュニティの強さを活かした自助・共助によるまちづくり】 ・防災意識の啓発や防災教育の推進、防災物資の計画的配備の実施 ・地域住民、特に若い世代が地域防災訓練などに参画するための仕掛けづくり ・災害時の医療体制に関する旭区医師会や医療機関、福祉機関などとの一層の連携 ・大規模災害時の区災害対策本部設置、機能向上のための直近参集職員との一層の連携 ・水害時避難ビルの指定や災害時の協力協定などに関する民間事業者との一層の連携 【4-2 地域防犯力の強化】 ・区民の自転車マナー向上や自転車盗、特殊詐欺をはじめとする街頭における犯罪の減少に向けた取組の実施					
		区内各地域の地区防災計画に基づき、自主防災組織等地域主体による地域実情に即した訓練など防災活動を実施した地域 令和9年度末までに10地域					
		区内の「大阪重点犯罪」（自転車盗を含む）発生件数 令和9年度末までに360件以下					
アウトカム指標 （経営課題の解決に向けた進捗度合を示した指標）	アウトカム指標 （経営課題の解決に向けた進捗度合を示した指標）	区内の自転車交通事故発生件数 令和9年度末までに72件以下					
		7 年度実績と達成状況 ※A：達成 B：未達成					前年度実績
		区内各地域の地区防災計画に基づき、自主防災組織等地域主体による地域実情に即した訓練など防災活動を実施した地域 10地域	A	10地域			
		区内の「大阪重点犯罪」（自転車盗を含む）発生件数428件	B	356件			
アウトカム指標の達成状況 （定量評価）	アウトカム指標の達成状況 （定量評価）	区内の自転車交通事故発生件数87件	B	70件			

自己評価 (運営方針全体の定性評価)	子育て・教育について、子育て支援において、あさひ子育て安心ネットワークにより、概ね小学校区を単位とした小地域でのこどもの見守り体制の必要性及び先行的な地域の事例が共有され、他の地域での意識啓発につながった。母子保健と児童福祉分野のシームレスな連携として、こども家庭センターの運営が安定し、それぞれの強みを活かしたケース検討を実施した。小・中学校における学力・運動能力等の向上、大学との連携によるICTを活用した学習支援の向上に向けて取り組んだ。「あさひ育み学び舎事業」では、サポーターの先生や大学生ボランティアが良き相談役となり、継続した支援を行った。一方、新規利用者が減少しており、支援が必要な潜在層へのアプローチが十分ではないことから、事業の実施手法には改善の余地がある。今後は対象者拡大等の事業の変更点を改めて学校等へ周知するとともに、関係機関と連携したアウトリーチを推進する必要がある。 健康・福祉について、がん検診受診率は乳がん検診以外は年々上昇しており、大阪市平均よりも上回っている。壮年期以降の自主的な健康維持の取組促進として、地域において百歳体操等のグループの立ち上げ、継続支援を実施した。福祉分野において、障がいのある方の自立や社会参加の場の拡大を図り、障がいや障がいのある方への理解を深める取組を行ってきた。関係機関と連携し、ニーズに応じた支援の提供や、切れ目のない支援体制づくりを進め、さらに「見守りネットワーク強化事業」により、地域と協力して見守り活動を実施した。 地域コミュニティ・まちの魅力について、地域活動に参加したことがない層を呼び込むため、区ホームページでの地域活動紹介、SNS発信の強化に努めた。地域や商店街、大学等様々な方に協力をいただき「あさひファン★フェスタ」や「あさひわくわく♪キーワードラリー！」などの各種イベントを開催するなど、まちの魅力向上に取り組んだ。 防災・防犯について、地域防災については、継続的に区内各地で防災訓練を実施、防災啓発講座等により防災意識の向上に取り組んだ。地域防犯においては、旭警察署をはじめとする関係機関等と連携し、地域と協働して防犯・交通安全にかかる啓発活動や自転車対策等に取り組んだ。 以上、経営課題の解決に向けて総じて進捗している一方で、めざすべき将来像の実現に向けては、なお途上にあり、引き続き各戦略や具体的取組における課題に対する対応や改善を図りながら取り組んでいく必要がある。
今後の方針	「安心して住み続けられるあたたかいまち旭区」の実現に向けて、各経営課題の解決に向けた戦略の構成及び基本的な方向性は今後も継続していく。 各取組を進める上では、さまざまなニーズの把握に努め、関係機関との連携をより一層強化するとともに、広報・啓発の充実とアウトリーチの推進により、より多くの区民に「知ってもらう」ことを着実に進め、「関心を持ってもらう」さらには「参画してもらう」ことを意識しつつ、中長期的な視点を踏まえ取組を進める。 引き続き、「ニア・イズ・ベター」の考え方にに基づき、区民の安心・安全の確保や区の活性化に向けて必要な取組を推進していくとともに、区民サービスのさらなる向上や効率的・効果的な行政運営をめざし、業務改善やDXの推進等に取り組んでいく。

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題 1

【子育て・教育支援等の一層の充実】



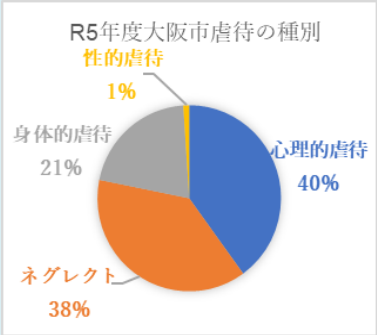
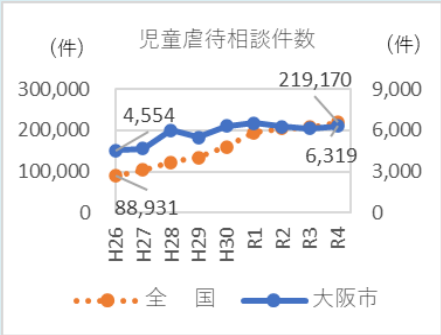
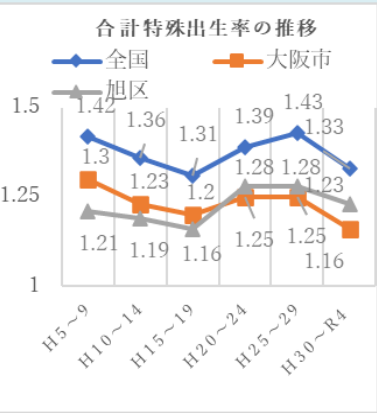
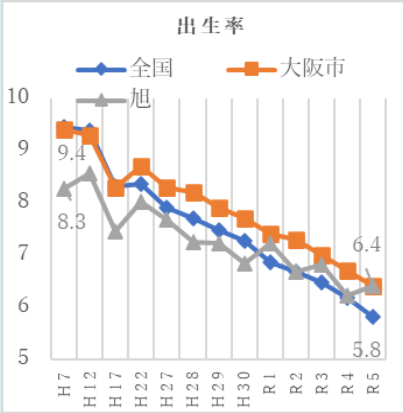
めざすべき将来像

「すべての子育て家庭が安心と喜びを実感しながら、子どもを生み、育てられるようなあたたかいまち」をめざして、子育て支援を充実させる。家庭や地域、学校とともに、子どもへの教育支援等の取組を進める。

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

【戦略1-1】

- ・旭区の出生率は6.2から6.4に微増し、大阪市平均に並んだ。
- ・合計特殊出生率（15～49歳までの女子の年齢別出生率の合計）は1.23と大阪市平均を上回っている。
- ・全国的に児童虐待の相談件数は増加傾向だが、大阪市ではほぼ横ばいとなっている。
- ・平成29年1月以降、死亡や後遺障がいに至る重大な虐待事案は発生していない。
- ・虐待の種類は心理的虐待とネグレクトが多数を占めている。



【戦略1-2】

- ・「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、大阪市の子どもたちの学力・体力ともに全国平均を下回る傾向にある。

令和6年度全国学力・学習状況調査

合計 得点	小学6年生			中学3年生		
	国語	算数	計	国語	数学	計
全国	67.7	63.4	131.1	58.1	52.5	110.6
大阪市	66	62	128	56	51	107

令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

合計 得点	小学5年生		中学2年生	
	男子	女子	男子	女子
全国	52.53	53.92	41.86	47.37
大阪市	51.13	52.47	41.10	47.51

- ・平成26年度から、被保護世帯を中心とした経済的な課題を有する世帯の中学生に対して貧困の連鎖を断ち切る根本である青少年期の学力向上、生活力アップを目的として「あさひ学び舎事業」を実施し、平成30年度には、当事業の利用者を対象に高校中退防止のためのフォローアップ事業を追加した。その後、令和元年度に、職業人との交流や職場体験等を通じて勤労観や職業観を養う「中・高生自立育み事業」を実施した。
- ・令和4年度から「あさひ学び舎事業」と「中・高生自立育み事業」を統合、安心できる環境（居場所）において知識や教養、生活力を身につけ、自ら進路選択できるよう、個々のニーズに応じて包括的に支援する「あさひ育み学び舎事業」を実施している。

【子育て支援の充実】

計画	自己評価		
戦略（中期的な取組の方向性） ・「あさひ子育て安心ネットワーク」（あさひキッズネット）を中心とした、地域全体で子ども・子育て世帯を支える見守り体制や仕組みづくりを推進する。 ・子育ての不安感・負担感を軽減させるため、必要な相談支援体制を整備し、社会資源の活用や居場所などの事業への参加を勧奨する。 ・母子保健と子ども・子育てに関する福祉をシームレス化させた総合的なアプローチにより、妊娠期から乳幼児期までの子育て中の保護者と信頼できる関係性を築きながら、子育てに関する相談や支援を推進する。	アウトカム指標の達成状況（定量評価） 7年度実績	達成状況	前年度実績
	子育てに関する相談やサポートに満足していると答えた割合（乳幼児健診時の親へのアンケート） 92.6%	達成	91.80%
	課題		
	・子育てに関する知識不足や関心の低さに起因する要支援ケースは継続的に発生し続けている。 ・子育てに関する相談やサポートの状況についてのアンケートでは、肯定的な回答が大半を占めている一方、少数ではあるが自らが利用できない各制度の情報が得にくいとの意見も見られた。		
アウトカム指標 （経営課題の進捗度合を示した指標） 子育てに関する相談やサポートに満足していると答えた割合（乳幼児健診時の親へのアンケート） 令和9年度末までに85%以上	今後の対応方向		
	・ハイリスク世帯の早期発見並びにアプローチの強化を図りつつ、課題のあるすべての妊産婦及び子どもとその世帯へのアウトリーチを主とした相談支援を進めていく。 ・届けたい情報の性質ごとに対象者と情報到達までの導線を整理し、ICTを活用した効果的な情報発信を進めていく。		

具體的取組 1-1-1

【地域とともに子ども・子育て世帯を見守る取組】

	5決算額	9,389千 円	6決算額	6,142千 円	7予算額	16,426千 円
計画	自己評価					
当年度の取組内容	当年度の取組実績					
・相談支援体制に関する取組 すべての妊産婦および子ども・子育て世帯を対象とした切れ目のない支援を実施するため、保健と福祉の相談支援体制をシームレス化し、よりきめ細やかな対応を行う。 児童虐待の早期発見・早期対応に加え、子育て世帯の孤立防止や子育て世帯の不安感や負担感を軽減するため、子育て支援相談員を配置し、見守りや社会資源の活用が必要な世帯に対し訪問や電話などによるアウトリーチ手法を活用しながら支援を行う。 ・子育て世帯を見守る取組 ①あさひ子育て安心ネットワーク(あさひキッズネット) 旭区内の子育て関係機関を中心に、キッズカードやICT等のツールを活用しながら、「あさひ子育て包括支援体制」を推進し、旭区要保護児童対策地域協議会(要対協)との連帯関係の強化などにより、子育て世帯の孤立防止と子どもの安全を旭区全体で見守る体制を整備する。 ②子育て地域包括連携協定 医療、福祉、行政が連携し、子ども・子育て世帯の抱える福祉課題への柔軟な対応を目的として、大阪旭こども病院、旭区社会福祉協議会と区役所の三者による連携体制を継続する。 ③子育て地域包括連携協定を活用した子どもの発達に関する相談支援を実施。 ・こどもの居場所支援に関する取組 旭区内のこども食堂をはじめとした「居場所」について、情報連携のためのネットワークを運営し、学習支援などの後方支援を行う。 ・権利擁護に関する取組 児童虐待防止、里親制度等に関する周知活動を行い、一人でも多くの区民の関心が得られるよう周知活動に取り組む。	・相談支援体制に関する取組 こども家庭センターにおける合同ケース会議の開催 ケース検討 延べ131件 ・子育て世帯を見守る取組 ①あさひ子育て安心ネットワーク(あさひキッズネット) ネットワーク会議 2回開催 ②、③子育て地域包括連携協定による医療との連携 78名 ・こどもの居場所支援に関する取組 こども食堂ネットワーク会議開催支援 5回 ・権利擁護に関する取組 区民まつり等のイベントを活用した里親制度啓発 3回 パネル展開催(11月)等					
前年度までの実績	課題					
・要保護児童対策地域協議会実務者会議(5・6年度各12回) ・要保護児童対策地域協議会代表者会議(5・6年度各1回) ・あさひキッズネット会議(5・6年度各3回) ・あさひキッズネットICTページ開設(5年度末95団体、6年度末100団体参加) ・キッズカード配付数(5年度911枚、6年度1,364枚)	児童福祉法、母子保健法の改正(令和4年6月)により、すべての妊産婦及びこどもとその世帯が見守りの対象となった。 支援対象者のリスクだけでなく、支援対象者自身が気付いていないニーズにも着目し、きめ細やかなより良い支援に繋がられるよう、要支援ケースの早期発見からこども家庭センターにおける児童福祉・母子保健の連携による課題の発見・支援方針の検討、さらには継続した見守りが求められる。					
	改善策					
	こども家庭センターにおける合同ケース会議の安定運営を図るとともに、検討した支援方針に沿った、児童福祉・母子保健担当それぞれの強みを活かした迅速かつ丁寧な対応に繋げる。					

		5決算額	7346千 円	6決算額	4,925千 円	7予算額	6,809千 円
計画		自己評価					
当年度の取組内容		当年度の取組実績					
・父親の子育て参加促進にかかる取組 父親などの男性の子育てへの関心を高めることにより、子育て世帯の育児に対する孤独感や不安感の解消を図るため、あさひプレバマママレッスンや父子手帳の交付などを実施。 ・子育てを応援する取組 ①楽しみながら子育てを学ぶ「ベビープログラム」を実施。 ②子育て中の「あるある」などを話すことによりリフレッシュする「お母さんのおしゃべりタイム」を実施。 ③子育てのストレスを解消するため、子どもから離れて趣味を楽しむ「おかあさんのほっと！タイム」を実施。 ・子どもの発達に関する取組 ①乳幼児健康診査、育児教室、発達相談等のほか、乳幼児が集まる場所や区役所の常設健康相談等において、心理相談員と保健師が連携し、きめ細やかな相談を実施。 ②家庭児童相談員による相談支援事業を実施 ③発達障がいに対する保護者の理解を深めるための「ペアレントトレーニング」を実施。 ・訪問、出張などによる子育て相談の取組 ①助産師による授乳等に関する相談を実施。 ②大阪市で実施している専門的家庭訪問支援事業を1歳まで拡充し、伴走型支援を実施。 ③子育てサロンや乳幼児健康診査等の出張相談、「子育て相談メール」「子育て応援LINE」等を活用した相談を実施。 ・子育て世帯に対する情報発信の取組 ①区の公式ホームページ、広報紙、子育て応援LINE、子育て情報誌などを通じて、イベントや事業、各種講座等の子育てに関する情報を発信。 ②保育園や幼稚園の情報提供を行うとともに、必要に応じて保育所等と受入調整を行うなどして、保育ニーズに寄り添った情報提供を実施。		・父親の子育て参加促進にかかる取組 「あさひプレバマママレッスン」(日曜開催・年5回・103組 205名 「ハローベビー教室」164名参加(うち父45名参加) ・子育てを応援する取組 ①「ベビープログラム」4回連続講座×4クール開催 43組参加 ②「おしゃべり会」(11月) 5名／定員10名 ③「おかあさんのほっと！タイム」(4回開催)延べ32人参加 ・子どもの発達に関する取組 ①乳幼児健康診査、育児教室、発達相談等のほか、乳幼児が集まる場所や区役所の常設健康相談等において、心理相談員と保健師が連携し、きめ細やかな相談を実施。 ②家庭児童相談員による相談支援事業を実施 ③「ペアレントトレーニング」1クール(7回) 9名参加 ・訪問、出張などによる子育て相談の取組 ①助産師による授乳等に関する相談 12回39組78名 ②専門的家庭訪問支援事業の拡充 15名(うち当該年新ケース11名)訪問延べ回数90回 ③子育てサロン、乳幼児健康診査等の出張相談等 出張相談件数 548件、メール相談10件 ・子育て世帯に対する情報発信の取組 ①あさひ子育て応援LINE登録者:1,775名 ②子育てガイドによる情報提供を実施					
前年度までの実績		課題					
・常設健康相談に来られた件数 4年度1,021件、 5年度1,941件(R6.2末) ・ハローベビー教室 4年度15回73人、5年度16回105人 ・プレバマママレッスン(土曜開催) 4年度3 回(39組)、 5年度4回(78組 154人) ・「子育て地域包括連携協定」に基づく発達症に関する連携(4年度6件、5年度35件(R6.2末)) ・授乳相談 5年度12回開催 43組(母と乳児 計86名) 6年度12回開催 39組(母子78名) ・専門的家庭訪問事業(区独自) 5年度13名(内当該年新ケース9名)訪問回数延べ72回 6年度16名(内当該年新ケース12名)訪問延べ回数85回		・地域交流の希薄化や核家族化により身近に相談できる人が少なく、育児に関する情報の取得がSNS等で断片的になりがちであり、育児不安や子育てに負担を感じている保護者に対して、制度内容や事業について広く情報を伝えていく必要がある。 ・事業について母子保健と子育て支援のそれぞれで運営しているため、必要とする保護者の情報についての連携が充分ではない。					
		改善策					
		・窓口や広報だけではなく、訪問や電話、ICTの活用など様々な方法により制度や事業を案内し周知の強化を図る。 ・母子保健と子育て支援がシームレスな関係を築き、こども家庭センターとして、支援を必要とする保護者の情報連携を強化することにより、制度・事業の活用について促すとともに必要な窓口への案内を行う。					

戦略1-2

【子どもへの教育支援等】

計画	自己評価		
戦略（中期的な取組の方向性）	アウトカム指標の達成状況（定量評価）	達成状況	前年度実績
・学校への支援として、小学生及び中学生を対象として、基礎学力向上等の事業を実施する。	7年度実績		
・区内の大学と連携してICTを活用した学習支援を実施する。	区役所からの連携や支援を得られてると答えた学校 小学校全10校、中学校全4校	達成	小10校 中4校
・安心できる環境（居場所）において知識や教養、生活力を身につけ、自らの選択によって進学等ができるよう、個々の実情に合わせた支援計画を策定し、学習支援、自立支援、相談や居場所にかかる支援を行うとともに、支援が途切れることのないように、登録者の状況を把握する。			
アウトカム指標 （経営課題の進捗割合を示した指標）	課題	・小・中学生への教育支援について、各事業において主体となる学校等が取り組みやすいよう、目的は維持しつつ内容の調整等が必要となる。	
区役所からの連携や支援を得られていると答えた学校 令和9年度末までに小学校全10校、中学校全4校	今後の対応方向	・小・中学生への教育支援について、学校等の状況等を確認しながら、必要に応じて学校がより活用しやすい内容となるよう調整していく。	

具体的取組1-2-1

【小学生の学力、体力・運動能力等向上支援】

5決算額	3195千 円	6決算額	2,655千 円	7予算額	5,325千 円
計画	自己評価				
当年度の取組内容	当年度の取組実績				
・学力アップアシスト事業 放課後の空き教室を活用して、指導員による学習習慣の定着、つまづきの解消および学力向上をめざす。 地域人材等を活用して、授業のサポートや読み聞かせなど学力向上の基盤づくりを行う。	【学力アップアシスト事業】 10校中8校で実施 登録者数669名				
・運動能力等向上サポート事業 走り方、跳び方、投げ方等や運動を楽しむための専門的な技術を持つインストラクターによる授業を実施し、児童の体力および運動能力及び教員の指導力向上をめざす。	【運動能力等向上サポート事業】 全10校で実施 延べ1,436名が出席				
・プログラミング体験学習 小学校6年生の理科で、プログラミングの専門的な経験・技術を持つ区内の大学教員による授業の実施や、学習教材の支援等を行い、プログラミングへの興味や関心を高め、理解を深め、児童の学力向上及び教員の指導力向上をめざす。	【プログラミング体験学習】 全10校（小学校6年全23学級）で実施 参加児童数564名				
前年度までの実績	課題				
【学力アップアシスト】 5年度 10校中5校で実施 登録者数341名 6年度 10校中6校で実施 登録者数462名	「学力アップアシスト事業」に関して、人材確保や他事業の活用等に関する要因により、放課後学習について取り組むことが難しい学校がある。				
【運動能力等向上サポート】 5年度 全10校で実施 延べ2,271名が出席 6年度 全10校で実施 延べ2,064名が出席	改善策				
【プログラミング体験学習】 5年度 全10校（小学校6年全20学級）で実施 参加児童数595名 6年度 全10校（小学校6年全21学級）で実施 参加児童数608名	人材確保の支援に加え、学力面にかかる各学校が希望する支援内容を聞きながら、放課後学習以外の支援の利用を広げていく。				

具体的取組 1-2-2

【中学生の基礎学力・体力向上支援】

		5決算額	2,467千 円	6決算額	1,754千 円	7予算額	4,354千 円
計画		自己評価					
当年度の取組内容		当年度の取組実績					
・旭ベースックサポート事業 放課後の空き教室を活用して、支援員による宿題・復習サポートを実施し、自主学習習慣を定着させるとともに、基礎学力の向上を図る。 ・旭塾 塾代助成制度を活用した民間事業者との協定事業 ・運動能力等向上サポート事業（5年度は体力アップサポート事業） 中学校に、専門的な経験・技術を持つダンスのインストラクターを派遣し、スポーツに対する興味、関心、意欲を高め、楽しんで運動する機会を提供する。 ・プログラミング体験学習 プログラミングに関わる専門的な経験・技術を持つ区内の大学教員による授業の実施や、学習教材の支援等を行い、生徒の情報活用能力の育成等を主眼にプログラミングへの興味や関心を高め、理解を深め、学習意欲の向上や進路選択にも有益となることをめざす。		【旭ベースックサポート事業】 4校中1校で実施 登録者数117名 【旭塾】 全4校で実施 登録者数36名 【運動能力等向上サポート事業】 全4校で実施 延べ771名が出席 【プログラミング体験学習】 全4校（中学校1～3年12学級）で実施 参加生徒475名					
前年度までの実績		課題					
【旭ベースックサポート事業】 5年度 4校中3校で実施 登録者数487名 6年度 4校中3校で実施 登録者数312名 【旭塾】 5年度 全4校で実施 登録者数51名 6年度 全4校で実施 登録者数75名 【運動能力等向上サポート事業】（5年度は体力アップサポート事業） 5年度 全4校で実施 延べ726名が出席 6年度 全4校で実施 延べ783名が出席 【プログラミング体験学習】 5年度 全4校（中学校2、3年15学級）で実施 参加生徒数562名 6年度 全4校（中学校1～3年15学級）で実施 参加生徒数502名		・「旭ベースックサポート事業」に関して、人材確保や他事業の活用等に関する要因により、放課後学習について取り組むことが難しい学校がある。 ・「プログラミング体験学習事業」に関して、専科教員の指導計画や指導技術等もある中で、教科書に特化した授業を実施する利点が小学校よりも少ない。					
		改善策					
		・人材確保の支援に加え、学力面にかかる各学校が希望する支援内容を聞きながら、放課後学習以外の支援の利用を広げていく。 ・技術科に限定せず、各大学教員の専門性を生かした講義を実施し、高等教育のおもしろさに触れることで、学力向上だけでなく、進路選択の一助につなげる。					

具体的取組 1-2-3

【中学生・高校生の社会的自立に向けた支援】

		5決算額	6,870千 円	6決算額	6,039千 円	7予算額	6,870千 円
計画		自己評価					
当年度の取組内容		当年度の取組実績					
・あさひ育み学び舎事業 経済的な要因等による生活環境の問題により、学習環境や生活習慣が十分でない中高生に対して、安心できる環境において知識や教養、生活力を身につけ、自ら進路選択ができるよう、個々の実情に合わせた支援計画を策定し、支援を行う。 ・基礎学力の向上、学習習慣の定着を目指した学習支援 ・調理実習や参加型・ワークショップ形式のプログラムの開催など生活力向上のための支援 ・福祉施設・工場等身近なところでの見学・体験、様々な職業人との交流を通じた将来の職業観を育むための支援 ・学校生活を含む生活全般にかかわる悩みを継続的に相談できるなど安心して過ごせる居場所づくり 特に、地域の人材・活動団体等を見い出すことに努めるとともに、定期的に関係機関と連携する場の支援会議を開催することで、当事業の利用が望ましい中高生につなげていけるように、また、関係機関とお互いの事業の強みを活かし相互に補完し合える関係を構築していく。また、身近なところでの職業観を育む環境づくりのために、区内で協力を得られる事業所を増やす。		【あさひ育み学び舎事業】 ・登録者数：中学校1年生2名、2年生6名、3年生2名（計10名） 高校1年生11名、2年生3名、3年生11名（計17名） ・学習支援 90回、居場所支援44回、調理実習10回、自立支援7回					
前年度までの実績		課題					
5年度 参加中学生15名・高校生19名 6年度 参加中学生17名・高校生17名		・学校や関係機関などへ事業周知はしているものの、参加対象を生活困窮世帯に限定していたため、新規利用の中学生が減少している。 ・潜在的に当事業を必要とする対象者を掘り起こす必要がある。 ・身近なところでの職業観を育むための事業メニューの充実が必要である。 ・社会的に孤立している子どもたちのニーズに合う居場所の提供を進めていく必要がある。					
		改善策					
		・参加対象者を拡大する等の事業変更点を学校や関係機関へ再周知し、こどもに関わる機関と連携して、アウトリーチ等個別のアプローチなどを行い、事業への参加を促す。 ・身近なところでの職業観を育む環境づくりのために、区内で協力を得られる企業や事業所等を増やす。					

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題2

【区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進】



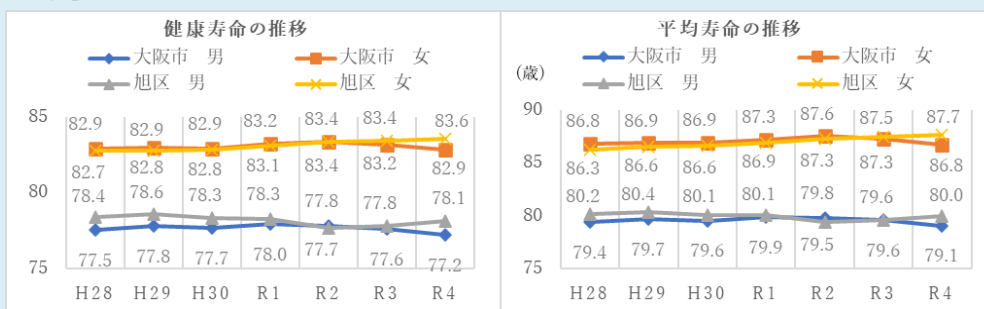
めざすべき将来像

健康寿命を延ばし、一人ひとりがいきいきと地域社会の中で生活できるまちをめざす。
障がいのある方や高齢者の皆様などの居場所をつくり、誰もが自分らしく、安心してともに暮らせるまちをめざす。

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

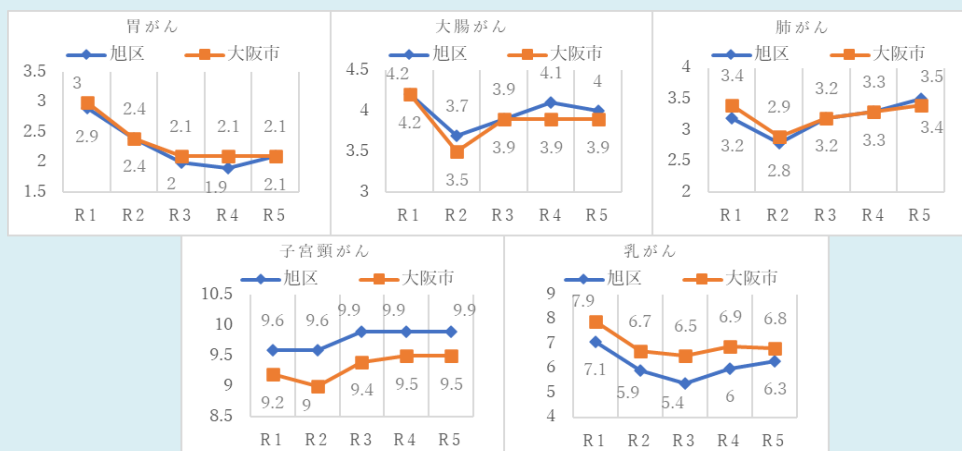
【戦略2-1】

- 旭区では、平均寿命とともに健康寿命の伸びが大阪市平均と比べ微増しており、さらなる伸びが期待できる。
- 「いきいき百歳体操」の普及について、旭区では毎年グループ立ち上げや運営の後方支援を行っており、現在では31グループが活動している。



- がん検診の受診率は、胃がん、大腸がん、肺がん検診においては大阪市平均とほぼ同じだが、子宮頸がん検診は大阪市平均を上回り、乳がん検診は下回っている。

【各種がん検診受診率】



【戦略2-2】



- 障がい者手帳所持者数は7年前と比較すると1.2倍。うち、精神障がい者福祉手帳は1.7倍と大幅に増加（市全体も同様の傾向）。
- 認知症高齢者※の人数は7年前と比較して1.3倍に増加。
- ※要介護認定における「何らかの介護・支援を必要とする認知症がある高齢者」とされる「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の人。

戦略2-1

【人生百年時代の健康づくり】

計画	自己評価		
戦略（中期的な取組の方向性）	アウトカム指標の達成状況（定量評価） 7年度実績	達成状況	前年度実績
旭区の関係機関と協力し、健康に関するイベントや事業の開催を実施するとともに、がん検診や特定健診の受診に関する周知・啓発を行い、健康への関心や動機づけにつなげ、平均寿命や健康寿命の延伸を図る。また、地域住民の健康意識の向上を目指し、地域で行われるいきいき百歳体操などの健康活動に対する支援を行う。	健康啓発事業参加者の満足度の割合（健康啓発事業参加者へのアンケート）88%	達成	90%
アウトカム指標 （経営課題の進捗度を示した指標）	課題 健康寿命を伸ばし、誰もが染み慣れた地域で自分らしくいきいきと心豊かに暮らすことができる環境を整備する必要がある。		
健康啓発事業参加者の満足度の割合（健康啓発事業参加者へのアンケート） 令和9年度末までに85%以上	今後の対応方向 旭区すこやか大阪推進委員会を中心とした健康に関するイベントを実施すると共にがん検診や特定健診の受診率向上を目指し、効果的な周知、啓発を行うことで健康への関心や動機づけにつなげることで健康寿命の延伸を図る。また地域住民の健康意識の向上を目指し地域で実施している健康活動に対する支援を行う。		

具体的取組2-1-1

【健康寿命を延ばす取組】

計画	5決算額	259千円	6決算額	383千円	7予算額	354千円
当年度の取組内容	自己評価					
- 健康・食育フェスタなどの啓発活動の開催 健康づくりの動機付け、オーラルフレイル予防（誤嚥性肺炎防止など）の啓発、食育の推進等、生活改善に取り組むことを目的に、医師会・歯科医師会・薬剤師会、地域振興会等、各団体と連携して健康・食育に関するイベントや研修を開催。 - がん検診・特定健診の受診率の向上 区民の健康寿命の延伸を目的として、地域や医師会と連携し、がん検診や特定健診の受診を勧奨し、広報紙への掲載やイベント内における啓発など周知活動を実施。特に当区において乳がん検診の受診率が低いため、乳幼児健診や地域における健康講座において周知活動を実施。 - 健康大学 地域住民に健康に関する自主管理の方法を広めるため、健康づくり・食育推進のリーダーを養成講座を開催。 - いきいき百歳体操 リーダーや参加者に対し、新規参加者の掘り起こしや拠点の立ち上げ、活動継続などの運営に関する後方支援を実施。 - 地域型認知症プログラム 認知症予防に関する地域の自主グループの育成と認知症の予防行動を継続させる後方支援を行うため「あさひ脳活塾」を実施。 - 在宅医療と介護の連携に関する取組 地域包括ケアシステム構築の推進のため、旭区内の医療および介護の関係団体の相互連携や情報共有を図り、会議、グループワーク、研修などの定例会議を実施。地域住民に向けて「人生会議」に関する理解を高め、啓発活動を実施。	当年度の取組実績 - 健康・食育フェスタ 令和7年11月22日開催 482名参加 - 健康課題を共有する場として医師会、歯科医師会、薬剤師会を中心とした「旭区すこやか大阪推進委員会」を設置 - 健康大学 健康増進コース 7/3～8/7 6回開催 24名参加 栄養コース 8/21～11/13 9回開催 32名参加 - 特定健診・がん検診受診啓発 旭区すこやか大阪推進委員会を通じた区内への周知啓発 区役所庁舎2階のデジタルサイネージを利用した啓発 SNSを活用した周知啓発 - がん検診受診率 (医療機関受診分の集計が8月末になる為最新分令和6年度集計) 胃がん 2.6%(R5 2.1%) 大腸がん 4.3%(R5 4.0%) 肺がん 3.7%(R5 3.3%) 乳がん 6.8%(R5 6.3%) 子宮頸がん 10.3%(R5 9.9%) - いきいき百歳体操 33グループの活動 - 地域型認知症プログラム(脳活塾) 5/15～6/19 5回 開催 - 在宅医療・介護連携推進会議 総会 5/21 特別講演会 7/3 区民啓発講座 12/17 多職種研修会 7月～1月 6回開催 総括研修 2/18 保健・医療福祉関係者会議 5月～3月 6回開催					
前年度までの実績	課題					
- あさひ健康フェスタ 4年度開催 参加者178名 5年度開催(R5.11.25開催) 参加者220名 - いきいき百歳体操 5年度31グループ 637名 6年度31グループ 935名 - 認知症予防プログラム修了者(継続グループ数) 5年度7グループ 6年度10グループ - 認知症予防プログラム修了者(継続グループ数及び人数) 4年度3グループ22名、5年度14グループ9名 - 在宅医療介護連携事業 4年度 総会1回 分科会7回 研修会1回 5年度 総会1回 分科会6回 研修会3回 - 健康大学 栄養コース(全9回コース)4年度参加者11名(修了者11名) 5年度参加者29名(修了者26名) 健康増進コース(全6回コース) 4年度参加者13名(修了者9名) 5年度参加者31名(修了者29名)	・健康づくり、食育推進のリーダー養成講座に参加されても、活動を始めの方は少なく、会員の高齢化が進んでおり、後継者が不足している。 ・がん検診は徐々に受診率上昇しており、乳がん以外は大阪市平均を上回っているが、更なる受診率の増加を目指し啓発を行う必要がある。					
	改善策					
	- 生活習慣予防、生活習慣改善など区民の健康づくりの動機付けや意識向上を目指し、医師会始めとした各種団体と連携し、受診に向けた講座やイベントを通じた啓発の実施。 - 健康づくり、食育推進のリーダー養成講座(健康大学)への参加の周知、引き続きの活動の内容がわかる取り組みを実施。					

計画	自己評価		
戦略（中期的な取組の方向性）	アウトカム指標の達成状況（定量評価） 7年度実績	達成 状況	前年度 実績
複合的な課題を抱えた人や地域から孤立しがちな人等の対応の難しいケースが増加している中、医療・福祉・介護・その他関係機関やNPO法人等と一体となってニーズに応じた支援、包括的支援体制の強化、地域づくりに努めるとともに、地域住民の協力のもと日常の見守りや支援の体制を充実させる。また、支援を必要とするすべての人に必要な支援が行き届くよう、相互理解の醸成や啓発活動を引き続き実施する。	障がいのある方やその家族がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになってきていると感じると答えた割合（障がい者福祉サービス利用者へのアンケート） 71.2%	達成	70.70%
	高齢者やその家族がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになってきていると感じると答えた割合（高齢者対象事業参加者アンケート） 69.7%	未達成	73.70%
	課題		
アウトカム指標 （経営課題の進捗度合を示した指標）	・支援を必要とするすべての人に必要な支援が行き届けるために、関係機関等とのさらなる連携が重要である。		
障がいのある方やその家族の方がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになってきていると感じると答えた割合（障がい者福祉サービス利用者へのアンケート） 令和9年度末までに70%以上	今後の対応方向		
高齢者やその家族がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになってきていると感じると答えた割合（高齢者対象事業参加者アンケート） 令和9年度末までに75%以上	・住民や地域、関係機関へより一層の周知・啓発を行い、情報を届けられることができるような取組を行う。また、各関係会議において情報や意識を共有し、課題を抱える世帯が支援につながるよう、さまざまな取組を行う。		

具体的取組2-2-1

【誰もが活躍できる仕組みづくりの推進】

		5決算額	614千 円	6決算額	1,422千 円	7予算額	1,415千 円
計画		自己評価					
当年度の取組内容		当年度の取組実績					
・障がい者福祉事業所の授産製品の物販や、作品展示等の場を提供し、障がい当事者の社会参加や自立促進、地域活動の周知・啓発を行う。 ・12月の「障がい者週間」にあわせて開催される座談会のほか、区の広報媒体や障がい者スポーツ振興の取組等を通じて、障がい者福祉に関する理解を深める啓発活動を行う。		・庁舎内及び「あさひあったかサテライト(千林ふれあい館)」での授産製品の物販支援 ・庁舎内月2回(計24回)、サテライト月1回(計11回) ・城北公園マルシェ(10月・3月)での授産製品の物販支援 ・健康食育フェスタ(11月)での記念品として授産製品の提供支援 ・その他、特別養護老人ホームでの授産製品の物販支援など ・授産製品の物販支援 参加者満足度 75.0%、 ・ユニバーサルスポーツに係る体験会 1回(旭区スポーツ推進委員協議会主催) ・旭図書館にて障がい者スポーツ関連書籍の紹介 1回 ・和んで座談会の開催 1回 ・就学・進学なんでも相談会の開催 11回(区内各小学校・区役所) ・子育て応援セミナーの開催(8月) 1回 ・「障がい者週間」(12月3～9日)の啓発活動					
前年度までの実績		課題					
5年度 ・庁舎内及び「あさひあったかサテライト(千林ふれあい館)」での授産製品の物販支援 5年度 庁舎内月2回(計23回)、サテライト月1回(計12回) ・授産製品の物販支援満足度 5年度92.4% ・ユニバーサルスポーツに係る体験会 5年度2回 ・旭図書館にて障がい者スポーツ関連書籍の紹介 5年度1回 ・和んで座談会の開催 5年度1回 ・就学・進学なんでも相談会の開催 5年度11回 ・子育て応援セミナーの開催 5年度1回 ・「障がい者週間」(12月3～9日)の啓発活動 5年度 6年度 ・庁舎内及び「あさひあったかサテライト(千林ふれあい館)およびくらしエール館」での授産製品の物販支援 庁舎内月2回(計23回)、サテライト月1回(計11回)、エール館月1回(計11回) ・授産製品の物販支援 参加者満足度 81.0%、 ・地域自立支援協議会「和んで座談会」の開催 1回 ・地域自立支援協議会障がいのある・発達の気になるこどもさんと保護者対象「就学・進学なんでも相談会」の開催 11回 ・地域自立支援協議会障がいのある・発達の気になるこどもさんと保護者対象「子育て応援セミナー」の開催 1回 ・ユニバーサルスポーツに係る体験会 2回(旭区スポーツ推進委員協議会主催1回、障がい児事業所連絡会主催 1回) ・旭図書館にて障がい者スポーツ関連書籍の紹介 1回 ・「障がい者週間」(12月3～9日)の啓発活動		障がいのある方の地域での役割や生きがい・やりがいの実感。					
		改善策					
		障がいや障がいのある方への理解を深める啓発活動等(障がい者福祉施設による物販活動支援、啓発イベントや障がいのある方等が参加できる地域交流イベント)について、区広報媒体(SNSを含む)を活用して周知・啓発に取り組む。					

具体的取組 2-2-2

【誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進】

		5決算額	609千 円	6決算額	214千 円	7予算額	484千 円
計画		自己評価					
当年度の取組内容		当年度の取組実績					
・電子媒体、高齢者福祉サービス関係機関、医療機関(病院、薬局等)及び郵便局等を通じて、高齢者や認知症の方等の介護・福祉に関する相談機関や各種福祉サービス制度等の周知を行う。 ・9月の高齢者福祉月間・認知症月間にあわせて、広報あさひ特集号で高齢者や認知症の方等の介護・福祉に関する相談機関や各種福祉サービス制度等の周知を行う。また、電子媒体の活用や関係機関との連携により、認知症についての啓発を行う。 ・高齢者や認知症の方等の支援が必要な方が地域で安心して暮らせるよう、見守りのツールとしての「お守りカード」・「旭区認知症安心ガイド」を電子媒体及び高齢者福祉サービス関係機関や医療機関(病院、薬局等)を通じて区民に配布するほか、見守りネットワーク強化事業により、区全体で「ゆるやかな見守り」が行われるよう取り組む。また活動者向けリーフレットを活用し活動内容の理解をより一層深め事業の強化に取り組む。 ・旭区地域自立支援協議会において、障がいのある方や高齢者等の配慮が必要な方の災害時の支援について検討。課題解決に向けて議論しており、配慮を必要とする当事者やその支援者と、防災リーダー等の地域の関係者との、平時からの顔の見える関係づくりを推進する。(地域の災害訓練参加支援など)		・広報あさひ9月号に認知症月間特集記事掲載 ・認知症月間、認知症の日に合わせた周知・啓発(区民まつり及び啓発のほり、啓発うちわ、SNSを活用) ・「旭区認知症安心ガイド」改訂・配布・配架・区HP掲載 ・「お守りカード」配布・配架・区HP掲載 ・新聞販売店に見守り協定内容の再周知 ・保健福祉センター職員を対象に社会的つながりが希薄な世帯の支援に関する研修の実施(2回) ・「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」「あさひつどいの場マップ」区HP掲載 ・地域の防災訓練等に要支援者やその家族・支援者が積極的に参加できるよう地域自立支援協議会を通じて訓練日程等周知(参加実績:2地域)					
前年度までの実績		課題					
・5年度 広報あさひ9月号に高齢者福祉月間特集記事掲載 広報あさひに相談機関の紹介記事を掲載(6月・7月・2月) 「旭区認知症安心ガイド」改訂・配布・配架・区HP掲載 「お守りカード」配布・配架・区HP掲載 「障がい者施設紹介冊子」配付・区HP掲載 「8050問題に係る啓発チラシ」配布 新聞販売店に見守り協定内容の再周知 事業者を対象に精神疾患に関する研修を実施(1回) 保健福祉センター職員を対象に社会的つながりが希薄な世帯の支援に関する研修の実施(2回) 全職員を対象に認知症サポーター養成講座の実施 ・6年度 広報あさひ9月号に認知症月間特集記事掲載 認知症月間、認知症の日に合わせた周知・啓発 「旭区認知症安心ガイド」改訂・配布・配架・区HP掲載 「お守りカード」配布・配架・区HP掲載 新聞販売店に見守り協定内容の再周知 保健福祉センター職員を対象に社会的つながりが希薄な世帯の支援に関する研修の実施(2回) 全職員を対象に認知症サポーター養成講座の実施 「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」「あさひつどいの場マップ」区HP掲載 地域の防災訓練等に要支援者やその家族・支援者が積極的に参加できるよう地域自立支援協議会を通じて訓練日程等周知(参加実績:3地域)		・支援が必要な方への情報の量と質を向上させること。 ・地域や関係機関・事業者等と連携した見守りネットワークのさらなる拡充が重要となる。 ・災害時に必要な支援を届けられるよう、区全体で支援体制を整備し、平時からの、地域と福祉事業所等の顔の見える関係づくりが必要。					
		改善策					
		・必要の人に必要な情報が確実に届き、内容も理解いただけるような、広報、啓発のあり方を検討し、手法やデザイン、届け方等を工夫する。 ・地域における見守り活動を支援するとともに、より効果的な方法により、見守りネットワークの拡充につながる取組を行う。 ・区の防災担当と連携して、災害時要支援者やその支援者と防災リーダー等の地域の関係者との平時からの顔の見える関係づくりを推進する。					

具体的取組 2-2-3

【「あさひあったかバス」(旭区福祉バス)の運行支援】

		5決算額	7,800千 円	6決算額	7,800千 円	7予算額	8,200千 円
計画		自己評価					
当年度の取組内容		当年度の取組実績					
高齢者等に対する区内交通アクセスの確保を目的とした補助事業を継続する。		区内交通アクセス確保のため、バス路線運行に必要な経費の一部の補助をおこない、年間を通じてバス運行を行った。(1日あたり10便) 乗車人数約6,570人/月					
前年度までの実績		課題					
平成25年度から「あさひあったかバス」を運行 5年度 乗車人数約6,880人/月 6年度 乗車人数約6,230人/月		交通アクセスの利便性向上にかかる視点が求められている。					
		改善策					
		引き続き、区内の移動に関するニーズ等に留意しつつ、事業継続に向けた補助を実施していく。					

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題3

【地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上】



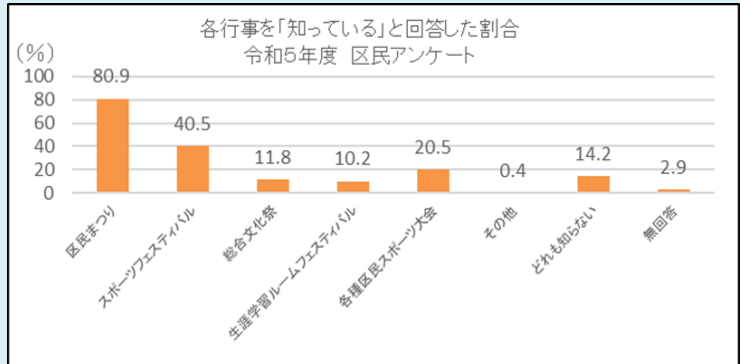
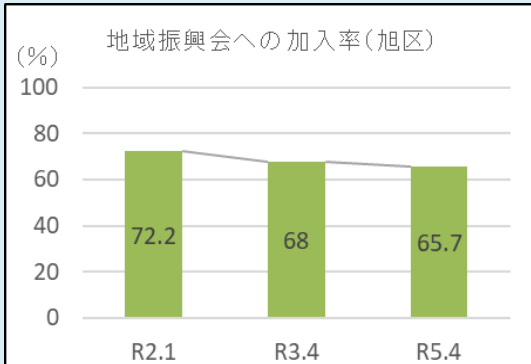
めざすべき将来像

豊かなコミュニティがさらに強まるよう、区民の自律的な地域運営を支援し、地域活動が活発にぎわいあるまちづくりの取組を進める。区民の皆様がまちへの愛着をさらに深めていただけるまちをめざす。また、区民の皆様と共に、新たな魅力を創り出しながら、にぎわいと活気のあるまちをめざす。

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

【戦略3-1】

・平成25年度末に区内全小学校下形成された地域活動協議会については、地域一体となって組織運営がなされていることに加え、広報活動により活動内容や組織・会計情報の発信等により透明性が確保されるなど、自律的な地域運営に努められている。
・地域振興会(町会)加入率は直近の調査結果を比較するとゆるやかに減少しているものの、他区よりも高い状況にあり(令和5年4月1日現在65.7%)、伝統ある行事の開催、子どもや高齢者の見守りなど地域コミュニティの継続性が図られている。
・令和5年度区民アンケートにおいて、コミュニティづくりに関する各行事を「知っている」と回答した割合は、「区民まつり」が80.9%と最も高いが、行事によってばらつきがある。



【戦略3-2】

・城北公園・城北菖蒲園、淀川、城北ワンドなどの地域資源を有しており、とりわけ城北菖蒲園が開園している時期には区外からもたくさんの方が旭区を訪れている。
・区内にある地域資源や店舗等を「旭区ブランド」「旭わがまちお宝」として認定し、ホームページ等で公開しているほか、ブランド・お宝を活用したイベントを実施している。

戦略3-1

【地域コミュニティの活性化促進】

計画	自己評価		
戦略（中期的な取組の方向性）	アウトカム指標の達成状況（定量評価） 7年度実績	達成状況	前年度実績
・地域団体やNPO、企業等地域のまちづくりに関する様々な活動主体が幅広く参画し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら地域運営に取り組む活動を積極的に支援するため、自律的に地域課題の解決に取り組む地域活動協議会の運営支援に取り組む。 ・生涯学習関連団体や区民ボランティア、社会教育関係団体等と連携した取組を進める。	地域活動協議会に対してまちづくりセンター等が地域の実情やニーズに即した支援を実施していると思うと答えた割合（地域活動協議会へのアンケート） 令和9年度末までに70%以上	達成	100%
アウトカム指標 （経営課題の進捗度合を示した指標）	課題		
地域活動協議会に対してまちづくりセンター等が地域の実情やニーズに即した支援を実施していると思うと答えた割合（地域活動協議会へのアンケート） 令和9年度末までに70%以上	・単身世帯数や外国籍住民の増加等に伴う地域コミュニティの希薄化。 ・地域活動従事者の高齢化、地域活動に参加する時間がない共働き世帯の増加等による担い手不足。		
	今後の対応方向		
	・地域活動に参加したことがない層を呼び込むための効果的な取り組みに対する支援を強化することで、活動に参加する人材の発掘、新たな担い手の確保に努める。 ・活動に係る労力を分散化できるような手法の提案や、デジタル化による効率化の推進に努める。		

具体的取組 3-1-1

【地域活動協議会による自律的な地域運営の促進】

		5決算額	30,391千 円	6決算額	33,603千 円	7予算額	34,190千 円
計画		自己評価					
当年度の取組内容		当年度の取組実績					
区内の全10地域活動協議会が、防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境及び文化・スポーツの分野において、広く住民全般を対象として行う事業（夏祭り、運動会、見守り活動、夜警、防犯灯維持管理事業、広報事業、憩の家管理事業、防災訓練等、ふれあい喫茶・子育てサロン、食事サービス事業）や地域活動協議会の運営等（組織運営・会計支援）に関するアドバイスを実施する。 令和7年度申請から導入される補助金会計に係るシステムについて操作方法等の習熟に向けた、きめ細かな支援に努める。		区内の全10地域活動協議会が、防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境及び文化・スポーツの分野において、広く住民全般を対象として行う事業（夏祭り、運動会、見守り活動、夜警、防犯灯維持管理事業、広報事業、憩の家管理事業、防災訓練等、ふれあい喫茶・子育てサロン、食事サービス事業）や地域活動協議会の運営等（組織運営・会計支援）に関するアドバイスを実施した。 とりわけ、令和7年度申請から導入された補助金会計システムの活用に対するきめ細やかな支援により、各地活協会計担当者の理解度を深めるとともに、システムによる会計管理の定着を図ることができた。 11月には防災に関する知識を深めるため、地活協従事者向けの情報交換会を開催し、各地域の活動状況の共有や意見交換の場の提供を行った。					
前年度までの実績		課題					
・全10地域活動協議会が、防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境及び文化・スポーツの分野において広く住民全般を対象として行う事業は、5年度は概ねすべての活動が予定どおり実施された。6年度においては全地域においてすべての活動が予定通り実施された。 ・地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に対し地域の実情やニーズに即した支援が実施されていると思う割合 92.0%（5年度）※6年度は未測定（アンケート廃止による） ・地域活動協議会の運営等（組織運営・会計支援）に専念してアドバイスを行う会計年度任用職員2名の配置（平成29年度～）		令和7年度中の補助金会計システム運用においては、各地活協会計事務担当者の習熟度は深まったものの、初年度であることから操作や入力方法にかかる質問が多数寄せられた。					
		改善策					
		令和7年度中における補助金会計システムの運用課題を整理し、質問が多数寄せられた事例等を会計説明会で各地域と共有するとともに、自立したスムーズな会計管理が定着するよう支援を継続する。					

具体的取組 3-1-2

【スポーツ・文化等によるコミュニティの育成】

		5決算額	9,265千 円	6決算額	9,265千 円	7予算額	9,265千 円
計画		自己評価					
当年度の取組内容		当年度の取組実績					
旭区におけるコミュニティづくりを一層推進し、地域の各種団体と協働して、コミュニティ活性化のための各種催しを企画・実施する。 ・区民まつり、スポーツフェスティバル、各種スポーツ大会 区民が中心となった文化芸術を通じたコミュニティを育成するための取組を実施する。 ・区民の文化芸術活動の発表の場としての「旭区総合文化祭」を開催する。 ・文化芸術を通じた区民のコミュニティの拠点として「旭区文化芸術振興連絡会」を運営する。		・区民まつりの開催（参加者数約34,000人） ・スポーツフェスティバルの開催（参加者数約3,000人） ・各種区民スポーツ大会（17大会）開催（参加者数延べ2,400人） ・旭区総合文化祭の開催（区民文化映画・宵待ち月音楽のタベ・旭区民作品展・子どもお祭り広場・旭区文化芸術発表会）（参加者数延べ3,000人）					
前年度までの実績		課題					
・区民まつりの開催 5年度 参加者数33,000名 ・スポーツフェスティバルの開催 5年度 参加者数約1,000名 6年度 雨天中止 ・区民総合文化祭の開催 5年度 参加者延べ約750名（映画まつり 約50名、子どもお祭り広場約300名、文化芸術発表会 約400名） 6年度 参加者数延べ3,000人（区民文化映画・宵待ち月音楽のタベ・旭区民作品展・子どもお祭り広場・旭区文化芸術発表会）		各種催しの認知度に差があることから、より効果的な広報発信に努める必要がある。					
		改善策					
		従来の紙ベースや当区ホームページでの広報・周知に加え、令和8年度より運用開始するデジタル回覧板の活用等、効果的な情報発信に継続して取り組む。					

具体的取組 3-1-3

【生涯学習の推進】

		5決算額	659千 円	6決算額	720千 円	7予算額	1,170千 円
計画		自己評価					
当年度の取組内容		当年度の取組実績					
区民ボランティア（生涯学習推進員）を中心に生涯学習関連機関・社会教育関係団体等との連携を推進する。 ・生涯学習推進員等との連絡会の開催 ・各小学校下における生涯学習ルーム事業の実施		・生涯学習推進員旭区連絡会の開催（7年度11回） ・生涯学習ルーム事業の実施（7年度各10小学校下） ・生涯学習ルームフェスティバルの開催（7年度1回）					
前年度までの実績		課題					
・生涯学習推進員旭区連絡会の開催（5年度12回、6年度11回） ・生涯学習ルーム事業の実施（5年度・6年度各10小学校下） ・生涯学習ルームフェスティバルの開催（5年度・6年度各1回）		地域活動支援事業について、事業実績があるのに活用できない校下がみられる。					
		改善策					
		定例会議などで情報交換を行い、活用促進に努める。					

具体的取組 3-1-4

【人権施策の推進】

		5決算額	4,008千 円	6決算額	4,830千 円	7予算額	5,011千 円
計画		自己評価					
当年度の取組内容		当年度の取組実績					
「大阪市人権尊重の社会づくり条例」に基づき、人権尊重の明るい社会づくりを目指し、事業を実施する。 ・人権・生涯学習情報紙「じんけんあさひ」の発行 ・ふれあいシアターの実施 ・大阪市人権啓発推進員 旭区連絡会の開催 ・にほんご教室の開催 ・人権相談の実施		・ふれあいシアターの実施(12月6日) ・「じんけんあさひ」の発行(12月) ・大阪市人権啓発推進員旭区連絡会の開催(5回) ・にほんご教室の開催(毎金曜日)・人権相談					
前年度までの実績		課題					
・ふれあいシアターの実施(5年度・6年度各1回) ・「じんけんあさひ」の発行(5年度・6年度各1回) ・大阪市人権啓発推進員旭区連絡会の開催(5年度・6年度) ・にほんご教室の開催(5年度・6年度)		・推進員連絡会の郊外学習について参加率の低下 ・にほんご教室の受講者増加による教室運営技術向上					
		改善策					
		・推進員連絡会の郊外学習・参加しやすい開催時期の検討を行う ・にほんご教室：他区開催のにほんご教室への見学等情報共有の実施					

戦略 3-2

【地域資源を活用したまちの魅力づくり】

計画		自己評価		
戦略（中期的な取組の方向性）		アウトカム指標の達成状況（定量評価）	達成状況	前年度実績
区内の交流を活発にして新たなつながりを生み、絆を深めていただきながら、旭区の住みやすさに共感していただけるよう、引き続き区民の皆様とともに、まちの魅力向上に取り組んでいく。		7年度実績		
		イベント等の取組が旭区の高めることに繋がると思う参加者の割合 96.5%	達成	95%
アウトカム指標（経営課題の進捗割合を示した指標）		課題		
イベント等の取組が旭区の高めることに繋がると思う参加者の割合 令和9年度末までに80%以上		旭区らしさや住みやすさを実感していただけるよう、区内の交流を活発にし、区民の皆様とともにまちの魅力向上に取り組んでいく必要がある。		
		今後の対応方向		
		区民のつながりやまちのにぎわいなど、旭区の高めるより多くの方に広く発信し続け、引き続きまちの高める取組を進める。		

具体的取組 3-2-1

【まちの高める取組】

		5決算額	6,391千 円	6決算額	6,125千 円	7予算額	6,267千 円
計画		自己評価					
当年度の取組内容		当年度の取組実績					
・人と人とのつながりなど、旭区らしさにぎわいを感じていただけるよう、区民や地域の皆様、地元の店舗、商店街、大学等と協力して様々な取組を進める。 ・区民の皆様と商店街との結びつきが深まるよう支援する。また、当区の商店街が元気で、親しみやすいことを、区内外の多くの方に広報していく。 ・大学や大学生と連携した取組を行う。 ・魅力ある城北公園で楽しむにぎわいイベント ・商店街などのブランド等を周遊するイベント ・音楽を通じたにぎわいイベント ・あさひ、だいすき♪「旭区検定」の実施 ・ブランド・お宝などまちの高めるの啓発 ・商店街や地域などのイベントの広報 ・大阪工業大学との連携事業の推進		・魅力ある城北公園で楽しむにぎわいイベント 1回(あさひファン★フェスタ)実施 来場者:28,000人 ・商店街などのブランド等を周遊するイベント 1回(あさひわくわく♪キーワードラリー!)実施 954人 ・音楽を通じたにぎわいイベント 2回実施 (音楽の祭日2025inあさひ、第20回 旭ミュージックフェスタ2025) ・あさひ、だいすき♪「旭区検定」の実施 1回 ・旭区ブランド等の認定 お宝10件、6月(あさひファン★フェスタ)・11月(あさひわくわく♪キーワードラリー!)のイベント、YouTubeで活用 区の魚(イタセンパラ)のPRなど 29回 ・商店街や地域などのイベントの広報 19回(HP、チラシ等) ・大阪工業大学との連携事業の推進 11件					
前年度までの実績		課題					
・魅力ある城北公園で楽しむにぎわいイベント 5年度1回、6年度1回 ・音楽を通じたにぎわいイベント 5年度2回、6年度2回 ・あさひ、だいすき♪「旭区検定」の実施 5年度、6年度 ・ブランド・お宝の認定及び活用 5年度 お宝23件、6月・11月のイベント、YouTubeで活用 6年度 お宝14件、6月・11月のイベント、YouTubeで活用 ・区の魚(イタセンパラ)の保全活動 5年度1回、6年度1回 PR 5年度33回、6年度27回 ・小学校での花菖蒲栽培 5年度8校参加、6年度9校参加 ・商店街や地域などのイベントの広報 5年度11回、6年度18回 ・大阪工業大学との連携事業の推進 5年度10件、6年度8件		旭区らしさを更に実感してもらうとともに、まちの高めるの認知度向上に取り組む必要がある。					
		改善策					
		より効果的な取組内容を検討し、様々な手法により広報の充実を図る。					

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題 4

【地域防災力・地域防犯力の強化】



めざすべき将来像

地震や台風、火災、河川氾濫等による災害の発生や被害の拡大を、自主防災組織の活動、取組により、最小限にくい止めることができる地域防災体制を確立するとともに防災意識の高いまちづくりをめざす。
関係機関や地域と協働し、犯罪や交通事故のない安全で安心して暮らせるまちづくりをめざす。

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

【戦略4-1】

・南海トラフ巨大地震による旭区の被害想定（平成25年度）

建物被害	12,440棟	（区内約25,000棟の内、全壊4,573棟、半壊7,867棟）
人的被害	1,550人	（死者21人、重傷者311人、負傷者1,218人）
要救助者	3,244人	（建物被害80人、津波被害3,164人）

・上町断層帯地震による旭区の被害想定（平成18年度）

建物被害	16,392棟	（区内約25,000棟の内 全壊：12,257棟、半壊：4,135棟）
人的被害	1,556人	（建物被害によるもの：死者404人、負傷者623人） （火災被害によるもの：死者82人、負傷者447人）

- ・淀川が氾濫した場合の新しい洪水浸水想定（平成29年6月の国土交通省淀川河川事務所公表資料）では、最大規模の想定で区内市街地のほぼ全域（約5.2km²）が浸水し、平均深さ約2.4m（最大深さ約7.2m）の浸水が予測されている。
- ・旭区の一部は「大阪市密集住宅市街地整備プログラム（令和3年3月）」の対象地域となっている。
- ・これまでに区内各校下への大型粉末消火器の導入（令和5年度末で区内104か所に配備）や地域防災リーダーを中心とした初期消火体制を構築している。今後、大型粉末消火器の使用期限が到来することから、それに代わる新たな消火器材の導入を含めて地域の実情に応じて対応していく。
- ・本市の備蓄物資については、「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針（大阪府域救援物資対策協議会令和2年9月改定）」に定められた11品目の物資を基本としながら、国や大阪府などが定める避難所運営等にかかる各種ガイドラインや取組指針など踏まえ、避難所運営に必要な備蓄物資を定めるとともに、市民や事業者による自助、共助の備蓄についても避難生活における必要物資の備蓄を促進することとなっている。
- ・当区においても適宜備蓄を図っている。
- ・令和4年度に「避難行動要支援者個別避難計画」を作成し、引き続き、令和5年度以降は必要に応じて地域と共に更新を図っていく。

【戦略4-2】

- ・区内大阪重点犯罪及び署指定犯罪発生状況 令和6年366件
うち約73.2%が自転車盗（268件）、約8.7%が特殊詐欺（32件）
- ・区内交通事故発生状況 令和6年135件
うち死傷者数147人（うち死者1人）、事故のうちの約50.4%が自転車関連（68件）
- ・区民の防犯・交通安全に対する意識は総じて高いが、隅々まで浸透しているとは言えない状況にある。

戦略 4-1

【地域コミュニティの強さを活かした自助・共助によるまちづくり】

計画	自己評価		
戦略（中期的な取組の方向性）	アウトカム指標の達成状況（定量評価） 7年度実績	達成状況	前年度実績
・地域ごとの特性や熟度に応じた防災体制づくりを進める。 ・災害時の初動に強い自助・共助の地域づくりをめざし、防災教育や防災意識の啓発を進めるとともに、必要な防災物資の配備を計画的に実施する。	区内各地域の地区防災計画に基づき、自主防災組織等地域主体による地域実情に即した訓練など防災活動を実施した地域 10地域	達成	10地域
アウトカム指標 （経営課題の進捗度合を示した指標）	課題		
区内各地域の地区防災計画に基づき、自主防災組織等地域主体による地域実情に即した訓練など防災活動を実施した地域 令和9年度末までに10地域	今後も持続的に活動を行うためには、担い手となる次世代の参加促進が課題となっている。		
	今後の対応方向		
	より参加しやすい防災訓練の実施など、次世代などの新たな層がより参画しやすい環境づくりを進める。		

	5決算額	8,092千 円	6決算額	6,817千 円	7予算額	14,592千 円
計画	自己評価					
当年度取組内容	当年度取組実績					
○防災啓発 地域での防災講座(出前講座)、防災フェスタ、広報紙、ホームページ、SNS等による防災啓発を実施する。 ○防災訓練・研修 ・自主防災組織及び地域防災リーダーの支援、区職員の防災力向上のための実践型の訓練や研修を実施する。 ・地区防災計画に基づく地域防災訓練の際に、避難行動要支援者個別避難計画に沿った避難訓練等を取り入れるサポートを実施する。 ○「旭区防災教育事業」の実施 ・大阪公立大学と連携した防災教育プログラムの作成などにより、区内中学生を対象に防災教育を実施する。 ・小学校、地域、地域防災リーダー等と連携し、土曜日授業等にて参加体験型の防災関係プログラムを実施する。 ○防災拠点の整備・充実 ・必要な防災物資等の整備・充実を図ることにより、地域の災害対策本部や避難所並びに区災害対策本部の機能強化に取り組む。 ・要支援者や女性等の視点を踏まえた避難所運営等を小・中学校、自主防災組織等と連携し取り組む。 ○地域や関係機関等との連携 避難行動要支援者(災害時要援護者)の支援、空家等対策、関係機関や民間事業者との災害時連携や協定締結等の取組を推進する。 ○初期消火体制の維持 大型粉末消火器の使用法の周知を図りつつ、今後、大型粉末消火器の使用期限が到来することから、それに代わる新たな消火器材の導入を地域の実情に応じて進めていく。 ○空家等対策 ・空家相談員制度を活用する中で、空家相談員による個別相談会を開催し、相談者を空家相談員につなげるとともに、空家相談員と連携することで、着実な是正を図る。 ・相続人不存在の空家については、財産管理制度を活用する。	○防災啓発 ・地域での防災講座(出前講座):8回開催、計211名参加 ・「旭防火・防災フェスタ2026」における防災講演会 令和8年3月7日開催 約500名参加 ・広報紙:「あさひくらしの防災」4月号、6月号、12月号 「防災・防犯特集」10月号 ・ホームページ:小学校で行われた防災授業の報告 外国語版(英・中・韓)の地域防災マップの掲載 ○防災訓練・研修 ・地域防災リーダー向け技術研修(地域一体形防災訓練)の実施(区内10校下全て) ・職員訓練の実施(8月、1月、2月) ○「旭区防災教育事業」の実施 ・大阪公立大学と連携した、区内中学生を対象とした防災教育の実施(区内4中学校) ・地域及び地域防災リーダーと連携した参加体験型の防災関係プログラムの実施(区内10小学校) ○防災拠点の整備・充実 ・蓄電池用ソーラーパネル(40枚) ・大人用紙おむつ(3,000枚) ・拡声器付きマイク、ポータブルラジオ、LEDライト(各14個) ・長期保存用カレー(1,200食) ・使い捨てカイロ(5,700個) ・マウスウォッシュ(1,000個)、歯ブラシ(500本) ○地域や関係機関等との連携 ・地域防災担当者合同連絡会の開催(7回) ・区内企業との災害救助物資の供給等に関する協定締結(2件) ・新たな災害時避難所の協定締結(1件) ・新たな水害時避難ビルの協定締結(1件) ・新たな福祉避難所の協定締結(2件) ・災害医療協力病院との無線訓練の実施(8月) ・災害時医療看護介護関係者会議の開催(2回) ・医療・看護・介護関係機関との地域災害BCP机上訓練の開催(3月) ・大阪国際交流センターとの連携訓練(2月) ・水道局との連携訓練(7月) ○初期消火体制の維持 大型粉末消火器に代わる簡易消火剤の調達及び配備の開始(3月) ○空家等対策 ・空家セミナーの開催(11月) ・空家相談員による空家個別相談会の開催(毎月開催。相談実績延べ24人)					
前年度までの実績	課題					
○防災啓発 ・防災啓発講座 5年度4回(受講者延べ70人) 6年度8回(受講者延べ204人) ・広報あさひ「防災特集号」による防災啓発(5年度10月、6年度10月) ・「防火・防災フェスタ2025」にて防災講演会を実施(6年度1回) ○防災訓練 ・避難所開設訓練を含む防災演習・ワークショップ(5年度21回、6年度23回) ・地域防災リーダー訓練(地域一体形防災訓練)を各校下で実施(5年度10校下、6年度10校下) ・区医師会との連携訓練(5年度1回、6年度1回) ・区自立支援協議会との連携訓練 1回 ・大阪国際交流センターとの連携訓練(5年度1回、6年度1回) ・水道局との連携訓練(5年度1回、6年度1回) ○旭区防災教育事業 ・中学生防災教育プログラム実施(5年度区内中学校全4校) (6年度区内中学校全4校) ・小学校で土曜授業を実施(5年度区内小学校全10校) (6年度区内小学校全10校) ○防災拠点の整備・充実 ・備蓄物資等の資器材、カセットガス式発電機、災害用仮設トイレ、LED投光器、荷物搬送用ワゴン、避難所間仕切り、アルコール消毒液、非接触型体温計、ポータブル蓄電池等を配備(30年度～) ○地域や関係機関等との連携 ・地域防災担当者合同連絡会の開催(5年度7回、6年度7回) ・水害時避難ビルの新規での協定締結(5年度1社、6年度2社) ○空家等対策 ・空家相談員を活用した相談会の実施(5年度12回、6年度15回) ・空家セミナーの開催(6年度1回)	各種訓練等の参加者が高齢世代が大半となっており、担い手となる次世代、子育て世代などの参画が必要である。					
	改善策					
	各種訓練等の周知方法について、デジタルツールを活用しながら広く参加を呼び掛けるとともに、体験型訓練を取り入れるなど訓練内容を工夫することで、より訓練に参画しやすい環境づくりを進める。					

【地域防犯力の強化】

計画	自己評価		
戦略（中期的な取組の方向性） ・防犯パトロール活動や防犯啓発を実施するとともに、区民による防犯ボランティア活動を支援することにより自主防犯活動の意識の向上を図り、安全で安心なまちづくりの取組を進める。特に防犯カメラの計画的な設置や自転車盗対策の強化について、警察署等と連携しながら重点的に取り組む。 ・交通マナーの向上や、「交通事故をなくす運動旭区推進本部」による交通事故をなくす取組、放置自転車・自転車のマナーアップの取組を継続して実施し、安全で安心して暮らせるまちづくりの取組を進める。	アウトカム指標の達成状況（定量評価） 7年度実績	達成状況	前年度実績
	区内の「大阪重点犯罪」（自転車盗を含む）発生件数 428件	未達成	356件
	区内の自転車交通事故発生件数 87件	未達成	70件
	課題 特殊詐欺及び自転車盗が増加している。最近増加しているSNSによる投資詐欺が統計に加わったこと、自転車盗では、特定地点での盗難が増えていることが課題である。		
アウトカム指標 （経営課題の進捗度を示した指標）			
区内の「大阪重点犯罪」（自転車盗を含む）発生件数 令和9年度末までに360件以下	今後の対応方向 特殊詐欺に関する広報や啓発により、区民が早期に警察に相談件数が増加していることから、今後も丁寧な広報や啓発を継続していく。自転車盗は、多発する特定地点でのツーロックキャンペーンを実施するなど、防犯意識の向上による盗難防止に努めていく。		
区内の自転車交通事故発生件数 令和9年度末までに72件以下			

具体的取組 4-2-1 【防犯・交通安全の対策】

	5決算額	3,661千 円	6決算額	4,631千 円	7予算額	5,164千 円
計画		自己評価				
当年度の取組内容		当年度の取組実績				
○ 防犯対策 ・青色パト車による青色防犯パトロールを実施する(200回)。 ・地域、警察、関係企業・団体等と連携し、街頭啓発等を実施する。 ・特殊詐欺や自転車盗をはじめとする街頭における犯罪の減少に向けた、地域、警察、関係企業・団体等と連携した啓発活動を実施する。 ・街頭における犯罪の抑止と子どもの安全をはかるために防犯カメラの維持管理等を行う。 ・地域防犯力の強化として、警察と協議のうえ防犯上必要とされる個所に防犯カメラを設置する。(令和7年度設置予定1台分) ○ 交通安全、自転車のマナーアップ及び放置自転車対策 ・地域、警察、関係企業・団体等と連携し、「交通事故をなくす運動旭区推進本部」を主体として、街頭啓発等を実施する。 ・駅や中心市街地の特性を踏まえた効率的な放置自転車の撤去を実施する(建設局との連携による実施、撤去対象駅:7駅)。		○防犯対策 ・青色防犯パトロール(200回) ・子どもの安全巡回パトロール(235回) ・地域、警察、その他関係団体と連携した防犯啓発(47回) ・防犯教室・防犯訓練(30回) ・防犯カメラ設置(新規1台、更新2台) ○交通安全、自転車のマナーアップ及び放置自転車対策 ・交通安全大会(2回) ・地域、警察、その他関係団体と連携した交通安全啓発(25回) ・自転車マナー街頭啓発(12回) ・交通安全教室(31回) ・7駅周辺の放置自転車撤去の実施(214回) 撤去台数 自転車525台 オートバイク1台				
前年度までの実績		課題				
○防犯対策 ・青色防犯パトロール (5年度86回、6年度91回) ・子どもの安全巡回パトロール (5年度216回、6年度205回) ・防犯教室事業 (5年度20回、6年度25回) ・防犯カメラ設置(5年度なし、6年度なし) ○交通安全、自転車のマナーアップ及び放置自転車対策 ・交通安全大会 (5年度2回、6年度2回) ・地域、警察、その他関係団体と連携した交通安全啓発(5年度30回、6年度14回) ・自転車のマナー街頭啓発(5年度12回、6年度12回) ・交通安全教室(5年度20回、6年度15回) ・7駅周辺の放置自転車撤去(5年度161回、6年度161回)		○自転車盗が特定地点で集中的に発生した。また、特定の公園での悪戯と思われる犯罪被害が多発した。 ○特殊詐欺は年によって流行る手口があり、令和7年度は、特に警察官を偽る詐欺が全国的に増加し、令和8年度は「ニセ警察詐欺」の手口により、当区においても被害金額が増加している。 ○自転車関連の事故が増加しており、府警管轄全66地域中ワースト3の事故比率であり、令和6・7年は、自転車と自動車の衝突による死亡事故が1件ずつとなった。				
		改善策				
		○自転車盗の多い特定地点においてツーロックキャンペーンを実施し、自転車の二重ロックを呼びかけるなど防犯意識の向上を図る。(令和7年度は、キャンペーンにより盗難数が減少している。) ○警察との協働で啓発活動を強化することにより、犯罪の抑止力と防犯意識の向上を図る。 ○令和8年4月1日から道路交通法が改正され、自転車の反則制度・青切符制度が開始され、区民の関心が高まるなか、諸団体に対する交通安全教室の開催するなど、区民への事故、違反、マナーの啓発を行っていく。				